平成21年度第4回(第11回)高洲・高浜地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

- **1 日 時** 平成21年8月31日(月) 10時00分~11時20分
- 2 場 所 高洲コミュニティセンター 講習室 2

3 出席者

(1)委員

*欠席委員:徳留委員、安達委員、伊藤委員、大西委員

鳥居委員(代理出席者:本間氏)

伊崎委員(代理出席者:柏木氏)

- (2) 事務局 山崎参事、古舘主幹、加茂主査、伊藤主査補
- (3) 傍聴 5人

4 議題

- (1) 高洲地区分科会報告高洲第一小学校と高洲第二小学校との統合に関しての要望書(案)
- (2)「高浜第二小学校保護者・地域住民対象説明会」報告
- (3) 次回開催日時・場所について

5 会議資料

- (1) 資料1 平成21年度に算出した推計による高洲・高浜地区の状況
- (2) 資料2

高洲・高浜地区学校適正配置「高浜第二小学校保護者・地域住民対象説明会」報告

(3) 高洲第一小学校と高洲第二小学校との統合に関しての要望書(案)

6 協議の概要

(1) 高洲第一小学校と高洲第二小学校との統合に関しての要望書(案) について

「高洲地区分科会」(平成21年6月2日及び7月13日)での協議を踏まえて作成された 「高洲第一小学校と高洲第二小学校との統合に関しての要望書(案)」について質疑を行い、 原案通り了承された。

(2)「高浜第二小学校保護者・地域住民対象説明会」報告について

資料2をもとに、説明会の状況が報告され、質疑応答がなされた。また、そのことを踏まえ、高洲・高浜地区地元代表協議会の今後の進め方について、協議会会長より次のような提案があり、了解された。

・しばらくの間、高浜地区の委員により「高浜地区分科会」を開催し、高浜第二小学校と 高浜第三小学校との統合について協議する。 ・高洲地区では、高洲第二小学校の跡施設利用についての要望を吸い上げ、適切な時期に 「高洲地区分科会」を開催して、要望を取りまとめる。

(3) 次回開催日時・場所について

平成21年10月19日(月)午前10時より、「高浜地区分科会」として、高洲コミュニティセンターにて開催することとした。

7 発言要旨

(1)会長挨拶

高洲地区の分科会においては、高洲第一小学校と第二小学校とを統合し、平成23年4月に高洲第一小学校の位置に統合校を開校することが合意された。本日は要望書案についてご検討いただきたい。また、高浜地区についても、子どもたちに取りより良い方向性が見いだせるよう、協議をお願いしたい。

(2)協議

議題1 高洲第一小学校と高洲第二小学校との統合に関しての要望書(案)について

<池田議長>

「高洲地区分科会」は平成21年6月22日と7月13日の2回行われた。高浜地区の委員の皆様にも、毎回事務局より議事要旨と資料が送付されているのでご承知のことと思うが、高洲第一小学校と高洲第二小学校を統合し、平成23年4月に新設校として開校することが合意された。統合校は、現高洲第一小学校の位置とするが、改修工事中は現高洲第二小学校を仮校舎として使用する。

本日は、教育委員会に要望する具体的内容を「要望書(案)」として作成したので、皆様に 見ていただきたい。本日了承をいただいた後、正式に教育長に提出したい。

具体的な説明を篠塚会長にお願いしたい。

<篠塚会長>

(会議資料「高洲第一小学校と高洲第二小学校との統合に関しての要望書(案)」を読み上げる。)

<池田議長>

今の要望書の内容について、事務局としての意見はいかがか。

<事務局>

これまで本協議会で議論されてきた内容が網羅されていると思う。統合校の教育環境整備のうち、非常勤講師等の人的な配置については、これまでも説明してきたとおり、規定沿って行いたい。具体的には、統合により31人以上の学級が生じる学年には、少人数指導ができるように非常勤講師を配置すること、児童や保護者の不安緩和のためにスクールカウンセラーを1年間派遣すること、児童の安全確保・安全指導等にあたるスクールガイドアドバイザーを1年間配置することである。

<池田議長>

要望書の内容について、意見はないか。

<多田委員>

7月の会議の際に委員に実施方針を配布すると言っていたと思うが、送付されなかった。 この協議会の委員については、実施方針の内容を理解していると捉えてよいか。

また、事務局の補足説明で理解できるが、非常勤講師等の配置については実施方針には盛り込まれていない。学校の統合に伴っては、地域による特性があるため、そういった具体的なことにも踏み込んで要望書をまとめる必要があるだろう。文書として記載があるものについては約束されるが、そうでないと担当が変わると曖昧になることもあると思う。

跡施設は、実施方針ではまず「費用対効果を勘案して検討する」と示されている。今後高 浜地区の話し合いが進み、高浜地区でも跡施設が残ることもあるだろう。跡施設利用は、実 施方針によれば「地元の要望に配慮するとともに…」としているが、高洲・高浜地区で複数 の跡施設が発生し、同じような利用の要望があった場合はどう考えるのか。跡施設の利用に ついても具体的にどう考えるのか、要望書に盛り込む必要があるのではないかと思う。

<事務局>

委員の皆様については、引き継ぎが行われているので、実施方針の内容についても理解されていると思う。お持ちでない方は、本日準備してあるので、後ほど申し出てほしい。

跡施設の活用であるが、今後この協議会で地元の意見を集約し、要望書を提出していただくので、その際に具体的な内容を盛り込んでいけばよいのではないか。教育環境整備については、具体的な細かいところまでは要望書に盛り込んではいないが、適切に実施していきたい。

<多田委員>

31人以上の学級が生じた場合の非常勤講師の配置については、実施方針には載っていない。実施方針策定後に進展した内容については、記録に残しておいてほしい。

<事務局>

協議会の協議内容及び説明会等で話した内容は、すべて議事録として記録に残している。 また、ご存じのようにホームページでも公開している。非常勤講師の配置等についても、周 知されていると考えている。

<池田議長>

他にご意見はないか。なければ要望書の(案)を取り、教育長に提出してよいか。

<一同>

異議なし。

<篠塚委員>

ありがとうございました。それでは、この要望書の(案)を取り、提出したい。

<池田議長>

今後の進め方について、事務局からの連絡はあるか。

<事務局>

要望書の提出については日程を調整し、しかるべき日を決めたい。また、要望書提出の後、 教育委員会で要望書に基づいた決定を行い、今年度中に統合準備会を立ち上げて円滑な統合 に向けて話し合っていきたい。

議題2「高浜第二小学校保護者・地域住民対象説明会」報告について

<池田議長>

それでは議題2に移る。事務局より報告をお願いする。

<事務局>

この説明会については、自治会及び保護者の代表の方と打ち合わせて、7月18日(土)に設定した。参加者は18名であり、自治会及び保護者会の役員がほとんどであった。未就学児を持つ保護者の方には何名か参加していただいた。この状況から察すると、ほとんどの地域及び保護者の方は今回の学校適正配置への理解が浸透していると考える。

主な質問としては、「高浜第二小と第三小とを統合すると12学級になるが、11学級以下になったらどうするのか」、「統合した場合の中学校区の取り扱いについて、(1)と(2)との違いは何か」、「高浜中学校の規模が小さくなった場合、中学校の統合はあるのか」等であった。質疑については、報告にもあるように答えさせていただいた。

<池田議長>

ただ今の報告について、ご質問等はないか。

<多田委員>

中学校区の取り扱いであるが、「現在 0 歳児の子どもも含めて、期限を区切らない」という 説明があったと思うが、報告の中に記載がないので確認したい。

<事務局>

その解釈で結構である。今回の議事録の中に残したい。

<池田議長>

他に質問等はないか。なければ、今後の地元代表協議会の進め方について、会長より提案がある。

<篠塚会長>

次回から、しばらくの間、高浜地区の委員により、「高浜地区分科会」を開催し、高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合について協議をしたらよいかと思うがいかがか。また、その間、高洲地区では、高洲第二小学校の跡施設利用についての要望を吸い上げ、適切な時期に「高洲地区分科会」を開催して、要望を取りまとめたいと思う。具体的進め方は、関係自治会長及び事務局と後ほど打合せをしたいと思う。

<松岡委員>

しばらく高浜地区分科会での協議を進め、適当な時期に高洲・高浜地区の全体会を開催して共通理解を図っていくということでよいか。

<篠塚会長>

その通りである。

<鳥居委員代理本間氏>

次回の高浜地区分科会までに、保護者からの意見の吸い上げを行った方がよいか。

<池田議長>

高洲地区でもそうであったが、まず分科会を開かないと方向性が議論できないので、それ からでもよいのではないか。

<松岡委員>

統合に伴う教員加配等の教育環境整備については、委員はよく知っており保護者にも説明 してきているが、見るだけで具体的な内容がわかるような資料がほしい。そうすれば、説明 の時にも混乱しないし、共通理解を深めることができると思う。

<事務局>

先ほどの多田委員からの要望とも関係すると思う。資料の作成を考えたい。

<鳥居委員代理本間氏>

将来的に中学校の統合や、場合によっては高浜にある3つの小学校の統合等を考えていく 必要があるのか。また、報道等で小中一貫教育校の話題が出ているが、千葉市ではどのよう に考えているのか。

<事務局>

高洲・高浜地区の協議会では、まず、現在及び将来にわたって小規模校となる高洲第一小と高洲第二小、高浜第二小と高浜第三小について考えていくという方向であったと思う。中学校については、今後の生徒数の推移を踏まえて検討することになる。なお、小中一貫教育については、千葉市はまだ研究段階であることをご理解いただきたい。仮に小中一貫教育校を設置するとなると、小・中学校が隣同士であることや、学区が1中学校・1小学校であることなど、立地条件を考えていく必要があるだろう。

<比護委員>

先ほどの意見としては、小中一貫教育校を検討してほしいということなのか。

<鳥居委員代理本間氏>

特にそうではないが、仮に統合した後にそういった話が出るのは不安である。

<比護委員>

個人的には小中一貫教育の導入も必要であると考えており、先ほどの意見も要望があるのかと思い、質問させていただいた。品川区の小中一貫教育校を訪問する機会があったが、施設、中学生と小学生との交流、小学校への教科担任制の導入等、すばらしいと思った。今回は学校の統合の問題であるが、我々地域住民や保護者は、地域の子どもたちのことを考えて、教育環境についてももっと提案していきたい。稲毛高校の附属中についても人気が高く、メリットもあるだろう。教育委員会もいろいろと考えているだろうが、地域住民や保護者からも要望を出していければと思う。

<多田委員>

高洲地区分科会の議事録を見て、質問したいことなどもあったのだが、疑問点等は会長さんや事務局に問い合わせてもよいのか。

<事務局>

事務局にお願いしたい。

(3)連絡

- ・要望書の提出日については、決定され次第、委員の皆様に連絡する。
- ・次回は高浜地区分科会となる。参加していただく委員は、会長、副会長、高浜第一小、高 浜第二小、高浜第三小、高浜中に関わる委員の皆様である。傍聴できるので、高洲地区の 委員の皆様にも参加していただければと思う。高洲地区分科会と同様、議事要旨と配布資 料については、高洲地区の委員にも配布する。
- ・跡施設となる高洲第二小学校の活用についての意見集約の方法や日程については、後日連絡する。

(4) お礼

<山﨑参事>

本協議会については、平成20年3月に立ち上げていただいた。それ以来、委員の皆様におかれては、この問題に真正面から取り組み、これまでに11回の真剣な議論を重ねていただいた。委員の皆様におかれては、それぞれ学校に対する様々な思いがある中、高洲・高浜地区の子どもたちのために広い視野に立った協議をしていただき、深く感謝している。今後、本日了承された要望書を教育長に提出していただき、正式に決定後、統合準備会等で統合が円滑に行われるよう、十分留意していきたい。引き続きご支援、ご協力をいただければありがたい。また、委員の皆様におかれては、ご健康には十分に留意され、益々ご健勝であることを祈念している。

(5) 閉会

<篠塚会長>

本日も真摯な協議ありがとうございました。要望書については、多田委員からも貴重なご 意見をいただいた。要望書については、協議会の決定通り、教育長に提出したい。